

# 硯 滴 考

[13]

令和四年九月吉日

公益財団法人

大平正芳記念財団



硯  
滴  
考

[13]



はしがき

この度『硯滴考』13号が出来上がりましたので、お届けいたします。

世界は歴史的な転換期に入りつつあります。大平の残した言葉や文章を変わりつつある世界を考える一助にいただければ幸甚に存じます。

なお、10月初旬に『大平正芳とその政治 再論―大平政治が今日の改革に示唆するもの』が発刊されます。ご期待いただきたく存じます。

令和四年九月吉日

公益財団法人大平正芳記念財団

理事長 大平 知範

目次

はしがき	2
受身意識からの脱却	4
組織とモラル	9
柳は緑 花は紅	12
生きがい	16
平衡心と兼愛	18
納得のいく人生	22
大平新総裁に聞く	25
国際政治家としての大平正芳 (後編)	33
渡邊 昭夫	

## 受身意識からの脱却

---

昭和44年4月『又信』に寄稿。『硯滴』昭和44年IV号に掲載。『在素知賢』、『全著作集』2巻（講談社）に収録。通商産業大臣時代の論文であり、日本人の受身意識ないし被害者意識に反省を求めるとともに、フランスの取れた配慮が必要なことを力説する。

近頃、国会内外の論議には、腑におちないことが多い。その中でも、日本人にはどうも受身意識というか、一歩進んで被害者意識とでもいべきものが、論議の軸にまわりついついおるように思われてならない。このようなことでは日本人は遂に大国民になれないばかりか、健全な常識に支えられた、バランスのとれた国民生活を営むについての根本的な要件を外してしまうことになりはしないかと案じられる。

一昨年来、国際的な基軸通貨たるポンドの動揺と切下げ、更には慢性的な国際収支の赤字に悩むドル不安の高まりは、自由金市場における金価格の騰貴を招いた。そのため一九六八年の国際経済の前途は不安と動揺に曝され、世界貿易も従って萎縮しないまでも大きい拡大

は寛東ないであろうということが一般的な見通しであった。政府の輸出入や国際収支の見通しも、従つて、著しく控え目のものであり、国際収支に至つては三億五千万ドルという大幅の赤字を見込むほどであった。しかるに事實はそうした見通しを完全にくつがえし、輸出は予想以上に伸び、国際収支は逆に十二億ドルという大幅の黒字を記録した。それは、ドル—ポンド体制の弱体化が、ドル—マルク、更にはドル—円体制の強化によつて補われ、世界の貿易も萎縮するどころか大幅の拡大を見るに至つた。被害者意識におびえていた日本が、実は自らの繁栄を持続しつつ、世界貿易の拡大をもたらす大きい原動力になつたのである。これは明らかに日本人の受身意識の過剰を示すものであつたように思う。

また戦前世界貿易に占める日本の比重はせいぜい三パーセント内外であつたが、今日では優に六パーセントを超える盛況である。ところが日本人、その中でもエコノミストといわれる人々までもが、世界貿易の伸びがこれ位期待されるであろうから、日本の貿易はこれ位の伸びであろうというような受身的な発想をするのが一般であり、しかもかような発想の仕方が誰も当然のことのように思つて怪しまない。これなども、どちらかといえば日本人の受身意識のもたらすものであろう。もつと露骨なものを拾えばいくらでもある。例えば輸入や資本の自由化に対する日本人の反応の仕方である。自由化の扉を開けば外国の商品や資本が

どつと這入ってきて、その秀れた技術力と資本力がまたたく間に日本の市場を支配し、日本の地場産業を押しつぶしてしまつたろうというのである。これなどは受身意識といわんよりは被害者意識とでもいうべきものであろう。ところが事実、これまで自由化してみてもそういう結果を招いた例を挙げてみるという段になると、即答に窮するというのが実際ではあるまいか。

なるほど資本力や技術力を欧米の同種産業と比較してみると、今尚著しい格差があることは事実である。だから一見そのような被害者意識をもつことも判らぬではない。しかし、日本人の組織力、経営力、労働の質の高さ、更には日本の立地条件や企業に対する労資の忠誠心というような要素は、数字で捕捉することこそできないが、日本企業にとつて大きいプラスであることに間違いはない。それよりも何よりも、日本の貿易が伸び、メイド・イン・ジャパンが世界の隅々にまで浸透しておる事実が、他国民と他国の企業に与えておる影響力はどんなものか、それに対応しての日本の姿勢はこれによいのかという評価と反省がどこまでなされておるかに思いを致すべきであるのに、そうしたバランスのとれ、またレシプロカルな配慮が意外に乏しいのは一体どうしたことであろうか。

この被害者意識は、独り対外面だけに見られる現象ではない。注意してみると国内におい

ても至る処に見られる現象である。例えば近頃やかましい公害問題等がそれだと思う。産業の重化学工業化が進み、その投資が大型化して、有害な排出物が大量かつ集中的に出てくると、一般の住民はもとより、為政者や指導者までもが、公害の被害者意識の虜になり、経済や文化の高度化に対し、懐疑的になったり感傷的になったりする人もあれば、企業を敵として無闇に感情的、戦闘的になる向も出てきた。それらは、かかる産業のもたらす物質的恩恵には直接間接浴しつつ、その受益面を棚に上げた不公平な公害論議のカテゴリーに属するものである。

われわれは、自らが一方において享受する生活の物質的基盤を正当に評価しつつ、他方において公害の防除や公害からの被害者の救済方策を冷静に考えるのが当然の道行きではなからうか。

このことは物価問題にも同様にいじ得ることである。生産や消費、更には輸出や財政等の経済活動の拡大に伴う所得の増大と消費の水準や内容の変化は、農産物、中小企業物質、サービス料金等の低生産性部門の価格の上昇を招いた。いわば物価の上昇は、経済の成長と完全雇用の代償ともいふべきものである。経済の成長と完全雇用の恵沢を自ら享受しつつ、それを棚上げして物価の上昇のみに対し被害者意識を丸出しにするのも、どう見ても不公平



なように思われてならない。他にも拾えばいくらかでもあるが、凡ての問題に対し、バランスの取れた評価を加えつつ、大国民として内外の諸問題に賢明に取り組みたいものである。

## 組織とモラル

昭和44年9月8日『雄心』に寄稿。『硯滴』昭和44年IV号に掲載。『在素知賢』、『全著作集』2巻（講談社）に収録。通商産業大臣時代のエッセイ。日本の役人のモラルが比較的高いことを喜ぶとともに、モラルの確立があれば組織が隆昌すると説く。

先般日本を訪れたアジアの某国の要人が私にこんなことを言われた。「日本の今日の経済的躍進には色々の原因が考えられますが、最も根本的な原動力は、何といても、日本の公務員のしっかりしたモラルであるように思う。日本の役人衆は乏しい処遇の中にあつて、与えられた仕事に真正面から熱心に取組んでおります。これこそが日本の宝であるように思います。その点、私の国のことを省みると、暗い絶望感に駆られるのであります」と。

日本においては、お役人衆は必ずしも評判がよくない。また大勢の中には不心得者があつて、汚職でマスコミのやり玉にあげられたり、司直の手にかかる者もある。しかし、考えてみれば人間社会の歴史において洋の東西を問わず、汚職が絶えたことはかつてなかった。問

題は、そういうことが社会の隅にかくれてしまつて、いつまでも明るみに出ないということでは困るのであつて、それらが何れは摘発され、所定の手続で処断されるということこそが、実は大切なことである。

また日本の役人のモラルが、他の国々のそれに比べてしつかりしておるかどうかということも同時に大切なことである。その点からみて、私は、私を訪ねた某国要人の評価を稍々面映ゆい面がないでもないが、嬉しく思うものである。事実、私が産業行政府の長として、その幹部諸君とつき合つて受ける感じは、率直に言つて「質素の中における威厳」とでもいふべきものである。時には或種の尊敬とペーソスを混えたような感懐にうたれることがある。

しかし、このモラルの問題は、独り役所だけの問題ではない。会社や銀行、組合や団体、その他あらゆる組織体の興廢にからむ問題である。モラルが確立していない組織は、偶々客観情勢に恵まれて、隆昌に赴くことはあるが、それは、あくまでもみせかけのものであつて、本物ではない。風雪の試練に出遭つて、もろくも潰え去るものである。逆に時運に恵まれず、一向に発展の緒につかないばかりか、いつまでも荊棘の道が続いておるように見える組織であつても、そこにモラルの確立があれば、その組織は、いつの日か春の日を迎えることができるものようである。

そのことは、組織についてのみならず、組織内における個にとっても同様にいえることである。自らの組織に対する倦むことを知らない献身、その組織の名誉と信用を自らが支えておるといふ責任感、そうしたものは世にも美しい徳である。そして、そうした自覚に基いた実践が、かかる自覚をもった個そのものの犯し難い威厳を形造るものである。更にその個の威厳と信用を通して、その組織の威厳と信用を、その組織を包む国家と社会の威厳と声望を高めるものである。私は諸君にそうした個であってほしいと希求する。

## 柳は緑　花は紅

---

昭和47年3月20日 『前進』10号に寄稿。『硯滴』昭和47年VI号に掲載。『素知贅』、『全著作集』4巻（講談社）に収録。宏池会会長時代に機関誌『前進』に発表したエッセイ。中国の蘇東坡の詩を引用しながら政治にとつていかに個性尊重が大切かを述べる。

私は見かけ通り、無骨で、無趣味です。強いて趣味はと問われると、まあ読書とでも申しましようか。どんなに身边が多忙であつても、週に一度や二度はぶらつと本屋をのぞくことにしています。それも古本を漁る程の余裕はなく新刊です。私にとっては書店の店頭に漂っている新刊書のインクの新鮮な匂いに時代のホットな息吹きを感じます。

ひとわたり、新刊コーナーのタイトルを眺めただけで、世の中の推移が判るような気がします。そこには人々が何を考え、何を欲しているか、またかつて人間は何を問題にしたか、その顔、目、心などが、硝子ごしのそののように透明にのぞけるように思われるのです。

読書は魂の糧で、とくに俗事にとりまぎれがちの政治家にとっては、精神の浄化、発想の

鮮度と時世への嗅覚の涵養に、欠かすことのできないものです。ところが現実には、読書のために十分に時間をとることができないのも事実です。

それでも、これだけというものは、決めておいて必ず読むことにしております。いまは社会学の時代かも知れませんが。私の選択は政治や経済のものよりも、今日の生きた記録の盛られている社会物に向いがちです。軽いものでは、随筆、伝記の類いに手が出がちです。

ことに、政治をやる人間は、小説を読まなければいけないと思います。小説というものは人間生活全体が現われています。小説から、われわれはしばしば深い問題意識が触発されることがあります。文学と政治は不可分な関係にあるようです。そういう意味で小説をもっと読みたいのですが、正直に言つて小説まで手が出ないのが残念です。

好きな現代作家は司馬遼太郎です。彼の主要作品は殆ど読んでいます。彼の大阪人らしい“人間中心”の史眼、発想の原点、それに柔軟鮮烈な把握力には、政治家としてはもとより、それ以前に人間として教えられる所が多々あります。

ご存知ないかと思うのですが、英国のジスレーリー（ディスレーリ）は、偉大な政治家であるとともに、秀れた文学者でありました。政治家は、絶えず、人間生活を、法律とか経済とかに分解しないで、全体として捉えることが大切であります。そういう頭の訓練を積むこと

によつて、国会の質問、答弁等の論戦にはもとより、日常の政治活動に人間味を通わせることができるように思います。

「柳は緑　花は紅」という言葉があります。これは中国の偉大な詩人、蘇東坡の絶唱です。その意味するところは、自然のままに対象を観る、物事には自然の流れがあるということになりましょうか。柳は柳で个性的であるし、花は花で个性的である。そのように民族や個人にとつても、あるいは集団や政党にとつても夫々個性があります。そういう個性を、無理やりに一つの型にはめて割り切ってしまうような無理はやらないことです。それは、つまり寛容に通ずるわけですが、更に言えば、ものごとを色眼鏡で見ずに、在りのままの姿で見るのだと思います。そして柳は柳、花は花の個性をそのまま尊重しようということですから、しかも、個性は個性として生かしながら、何かその中にまとまりをつけていく、それが政治というものだと思うのです。

それから政治家にとつて必要なものは、そういう人間と自然に対する思いやりと自らの謙虚な反省です。俗説では、凶々しさが政治家の必要条件のように言われていますが、私は政治家である前に、一個の人間であらねばならないと考えます。そうであつてこそ始めて物を素直に全体として理解することができ、人や自然に対する畏敬の念も生れてくると思いま

す。その点、私は常に謙虚に反省し、かつ春風駘蕩という程の余裕はないのですが、個にして全、全にして個の境地に到達すべく努めたいと考えております。



## 生きがい

---

昭和47年4月『観音寺青年会議所二〇周年記念誌』に寄稿。『硯滴』昭和47年VI号に掲載。『在素知贅』、『全著作集』4巻（講談社）に収録。宏池会会長時代に郷里の観音寺青年会議所二〇周年記念誌に寄せたエッセイ。汗をかいて困難に立向かう過程が人生である、と提言している。

人は各々何かの「生きがい」を求めて生きていくものである。唯単に物理的に生きていくにすぎない人はいないはずだ。高い名声を求める人もあろう。豊かで優雅な生活を願っている方もあろう。強い権力と支配を希望している人もおるにちがいない。芸林の奥深く踏みこみ、真理の嶺を究めたい方もあろう。親子や親族と仲睦まじく、友人知己との暖い友情を希求してやまない人も多いように思う。

ところが、われわれの人生には、そういう希望や願いが常に必ず満たされるといふ保証はない。保証がないばかりか、往々にして逆の結果を生みかねない場合が多い。名声を求めて不評を買い、富貴を求めて貧窮に陥り、権勢を求めて転落し、暖い友情を求めて冷たい反目

に泣くことがあるものである。

しかしここで失望し、自暴自棄になるのはどういうものであろうか。若し凡ての願いが叶えられるようになれば、この世の中は無重力状態になり、生きること自体がナンセンスになるにちがいない。前途に困難があり、障害があるからこそ生きること自体が意味もち、生そのものが可能になるとみるべきではなからうか。

ゲーテは「人生は結果ではなく過程である」といつておる。汗をかき力をこめて当面する困難に立向ってその打開を試みる過程が人生である、というのであろう。この骨の折れる過程に意味があり、その過程を一步一步踏みしめて行くことが「生きがい」というものではなからうか。

## 平衡心と兼愛

---

昭和48年11月『又信』第53号に寄稿。『在素知贄』、『全著作集』4巻（講談社）に収録。外務大臣として昭和47年9月29日日中中国交正常化を果たして帰国した直後のエッセイ。中国の墨子の思想に触れながら、政治や外交の要諦は中道平衡心と兼愛を基礎とする行動にあると説く。

人間・社会・国家が、ある大きな問題に直面するときは、いずれの時代のものが重要であり、またいずれの問題が小さいかというような区別はない。問題は、常に大きくて新しく、これに対応する人間・社会・国家は、その時と処とに応じて、それぞれ真剣に、力と英知をつくして立向っていかなければならぬ。

しかし、現代の社会や世界は、今までにない大きな変革期に臨んで、今までにない困難な問題を抱えている。そこには、過去に経験したことのないと思われる程度の発展と混迷、協和と不均衡、富裕と停滞とが、尺度の異なる次元で渦を巻いて、共鳴したり反発したりしている。これは迷妄の世界ではないが、高度の進歩の歪みを調整して、軋みを沈めるための過

渡的な矛盾の世界であるかもしれない。

試練は年輪と共に高まる、という言葉があるが、長い過去を背負った世界は、新しい時代への脱皮のため、一段と高まった試練に直面しているのであろう。

このような場合、これを打開して、問題を大局的に解決するための行動では、個々の内容のいづれが大きく、いづれが小さく、また何が賞賛に値し、何が批判に屈すべきかというようなことは、どうでもいいことであって、最も重要なことは、人間・社会・国家・世界が、全体において、いかなる方向に針路を求めたか、そのために現在いかなる結果を生じたか、またそれが未来において何を期待しうる状況を造ったかということであり、これからの世界の選択は、きわめて高い英知と協力を必要とすることになるであらう。

「どんな賢明なことでも、すでに考えられている。それをもう一度、考え直す必要があるだけである」といった大詩人がいるが、現在の経験は未曾有のことに見えても、賢明な再考による解決が、根本であるかもしれない。

これからの世界は、今まで以上に、当為と意欲と能力、憧憬と努力と協調を必要とする時代になっている。この中のいづれが欠如しても、現在の大きな転換時代を、われわれ並みの、新しい理想世界に導くことは困難にならう。

世界は発展と富裕に向つて、急角度で転換上昇しながら、ブロック化や多極化の声が大きくなっているが、これが対立抗争の視点からしか見られないようなものにしてはならない。小は個人関係から、大は世界問題に至るまで、内容は異質でも、根元は人間の関係であるが、ここに生成される種々の問題を解決するに当つての、大切な数多い要素を煎じつめると、私はこれを、平衝心と愛とに求める。

日本人は、とかく極端に傾斜して物事に熱中するかわりに、実情に依じて、安易に反転する振幅過大の民族的欠陥を持っている。これは、能力や努力において優れているがしつかりした当為と意欲が確立されておらず、憧憬が散漫に動揺するからであるが、世界構成の有力な一員として、これからの日本は、このような民族体質をできるだけ改めるよう努力する必要がある。

わたくしは、中国の墨子の思想に興味を感じている。

墨子は、戦乱と術策の渦巻く戦国の人間不信の時代に生れて、これを変革し、連帯感を回復するために身をかけた行動人である。その思想の根底は、人間が平等に愛し合い、お互いの利益のためにつくすという、兼愛交利で、他人を別扱いにする別愛を排撃している。

「このころみに衆害のよりて生ずるところを本原すれば、これ何によりてか生ずるや。此人を愛し、人を利するによりて生ずるか。即ち、必ず然るに非ざる（非ず）といわん。天下の人を悪みて人を賊する者を分明（名）せんに、兼か別か、即ち必ず別なりといわん。然らば、このこもごも別なるものは、果して天下の大害を生ずるものなるか。この故に子墨子は曰く、別な（は）非なりと。」

これは、いい言葉である。

これからの政治や外交の要諦は、二四〇〇年前の大聖の言説をまつまでもなく、中道平衡心と、兼愛を基礎として、当為と意欲の確立と、努力と協力の行動にある。

これは、言葉は美しいが、実行面では気の遠くなるようにむずかしい問題である。しかし、われわれは共に、その方向に向いて、可能な限りの努力をしなければならないのである。

## 納得のいく人生

昭和51年10月25日『雄心』第10号に寄稿。『在素知贅』、『全著作集』5巻

(講談社)に収録。三木内閣の大蔵大臣時代に、香川県出身の若者たちに

よる後援会の機関誌に寄稿したもの。性急に理想を求めるあまり短絡的に政治不信に陥ることのないように戒める。

秋も深まり朝夕は冷えこむようになってまいりましたが、御健勝にてそれぞれのお仕事に精を出しておられることと思います。私も引き続きスケジュールに追われ自由な時間の少ない毎日ではありますが、健康に恵まれ御奉公しております。

今や政治も経済もきわめて難しい時期を迎え、すべての人々が、それぞれの問題を抱え、苦心されておるように思われます。かつてのように、ただひたすらに豊かさを求めて、ひた走りに走っていた時には、後をふりかえるひまもなく、したがって悩んだり迷ったりすることも少なかったように思われます。ところが今は何をするにも困難がともない、人々は考えあぐみ悩みを持ち、いらいらした気分になりがちです。しかし、イギリスの詩人ブラウン

グも言っておりますように、もしこの世が非常に快適ならば、天国が最高だとは思わないのに違いないのであります。そしてこの世はきわめて退屈なものであつたらうと思います。むしろ悩みと苦しみに満ちたこの世が、いわば人間にとつては本来の姿であらうと思います。それをいかにして現在以上に悪くしないか、できうれば少しでもよくしていくかが私たちの課題であらうと思います。限りなく続く悩みと苦しみの中に、喜びと平和を見出していくことこそが、人生というものではないでしょうか。先はまだまだと思いつつ、重い荷を背に遠い道を少しずつ歩んでいくのが人生の姿のように思われます。

現在各方面で政治不信が叫ばれております。戦後三十年を経たのに政治は少しもよくなる、むしろだんだん悪くなっている。政治がしっかりしないので、われわれのくらしが苦しくなる。ロッキード事件ではないが、政治家は何かしら悪いことをしているのではないかと等々が取沙汰されているのであります。これらの声に接し政治に携わる者の一人として責任を痛感いたしております。今日のような世相の中でこれらの声は一層増幅されているのではないかと思います。素直に耳を傾けますます襟を正してまいるつもりです。

ただ私からお願ひいたしたいことは、性急に理想を求めるあまり短絡的に政治不信におちいることのないようにということです。いつの時代でも政治がよくいわれた時代はな



かつたと思います。また国民が政治を見捨てて、政治がよくなつたこともなかつたと思ひます。自分が考えているように政治が動かないからといって諦めてはならないと思ひます。闇があるから光があるわけです。闇から出てきてこそ光の価値がわかるのではないでしょう。人は自分の理想に忠実でなければなりません、簡単に現実に絶望することは、政治不信を売り物にし、これを利用してよとする政治勢力を利することにつながるものといわねばなりません。お互いに一回きりの人生ですから、自分で納得のいくような生き方をしてみたいものと思ひます。単によい結果を求めるだけではなく、われわれの一日一日のいとなみの過程一つ一つを大切に生きたいものです。

## 大平新総裁に聞く

聞き手 四国新聞編集局長 板垣義雄

---

昭和53年12月4日『四国新聞』に掲載。『在素知賢』、『全著作集』6巻（講談社）に収録。第九代自民党総裁に選任された直後の発言。田園都市構想、家庭基盤充実策などを解くとともに、県民と栄辱をわかť覚悟で国政に取り組むと決意を表明している。

### 県民と栄辱をわかť

—— 先の総選挙は鮮やかな勝利だったが、なかでも総裁の地元である香川は、ほぼパーフェクトの成績だった。これは総裁に対する県民の期待の表れだと思うが、決意はどうか。

**大平総裁** 昭和二十七年以来二十六年余にわたつて終始心のこもつたご支援をいただき、さらに総裁選では投票率、得票率ともに最高を記録させてもらった。そして総裁に選任されたことは光栄であり、大きな感激である。全くご支援のたまもので、満腔まんこうの謝意を申し上げた

い。これからはむずかしい仕事、責任の重い仕事と取り組んでいかななくてはならないので、一層のご鞭撻むちだちとご指導をお願いしたい。私は県民の皆さまと栄辱をわかたず覚悟でやっているので、期待に沿うようベストを尽くしていきたい。

——「栄ちゃんと呼ばれたい」といったのは佐藤元総理。大平総裁には「おとうちゃん」とか「鈍牛」というニックネームがあるようだが……。

**総裁** 若いころから「おとうちゃん」のニックネームだった。親しみやすかったのではないか。おかげで大勢の友人に恵まれた。国民に対しても親しみ深いものであってほしいと思うし、私もまたそう努めたいと思っている。

——「アーウー」という「大平話術」も、いまではもうすっかり有名になったようだが。

**総裁** あれは、自分の考えをまとめる間合いをとっているわけだ。今後は、ますます間合いを必要とするので「アイウエオ」になるのではないかなあ。（細い目を、さらに細めて大笑い）

——大変な読書家として知られ、政界随一といわれているが、どんな本を読んでいるのか。

**総裁** 乱読だ。歴史、伝記、随筆、社会、政治、経済、宗教……。ただ小説だけは読まない。

小説は全体を網羅しているので、本当はためになるのだが、それだけの時間がない。むしろ、政治家は小説を読むのではなく、書くくらいでなくてはならないのかも知れない。その点では（政治家として）失格かも知れない。

—— 総裁は池田蔵相の秘書官、池田内閣の官房長官時代、女房役として力量を発揮したことから、大平〓キヤッチャー説を説く人がいるが、こんどはピッチャー。ピッチャーとキヤッチャーは、どこがどう違うのか。

**総裁** ピッチャーは強いリーダーシップと勇気がある。私は、そういうたちではない。弱虫だ。したがってオーケストラでいえば、コンダクターみたいな役割以上のものは出来ないのではないか。評価と称賛の政治は出来ないにしても我慢が出来るような政治をしたい。一応、わかるではないかという政治をしなくてはならないと思っている。

—— 郷土には三土忠造、津島寿一といった優れた政治家がいた。その流れの中に総裁もいると思うのだが、どうか。

**総裁** 三土先生は見識、学問もあり、しかも政治家的豪胆なところがあって魅力があった。また津島先生は天才的というか秀才であり、学問だけでなく芸術にも素質があった人で、多彩な能力を持っていた。二人の先輩に比べると、私など平凡で、とりえはないが優れた人が

必ずしも最高の地位につくとは限らない。歴史のいたずらだ。

### 「信頼と合意」の姿勢で

—— 総裁は本音と建前が一致した政治を唱えているが、どうか。

**総裁** 建前と本音が一致するよう努めなくてはならない。最初から双方は一致しないものと決めてかかるような横着なことをしてはならない。一致させる努力が必要であり、大切だ。

—— 現在の日本は転換期にあるが、現状をどのように認識しているか。

**総裁** 経済を重視した時代、経済に傾斜した時代から、精神、文化、宗教という目に見えないものに目を向けた時代といえる。経済はどうでもよいと考えているのではない。経済も大事だが、目に見えない世界についても、経済と同等の関心と努力を払わなければいけない時代となっている。そういう意味では、たしかに転換期にさしかかっている。日本には、そのことが顕著に言える。

—— 総裁は池田内閣の当時、「寛容と忍耐」というキャッチフレーズを演出したが、大平政権ではどのようなキャッチフレーズを考えているか。

**総裁** いろいろ相談しているが、「信頼と合意」の政治を追究しようではないかと考えている。現在は信頼が壊れた時代と言える。親と子、先生と生徒、老人と若者、中央と地方、生産者と消費者、それぞれの間に、ある種の不信が芽生えてきている。これを修復して、ぜひ信頼を回復しなければならぬ。その中で、出来ることならある種の合意を求めていくことが今のわれわれの任務だ。これは、国と国の間でも同じことが言える。

—— 大平政治を展開するに当たって、どこに力点を置くか。

**総裁** 量から質への転換、見えるものから見えざるものへ出来るだけ重点を置きたい。ゆとり、落ち着き、健康、平和などがそれだ。経済的な繁栄、拡大、生産水準の拡大というものはばかりでなく、目に見えないものを追究していくことが大切だ。

—— 具体的な外交政策として「環太平洋連帯」を打ち出しているが、どのようなものか。

**総裁** ヨーロッパにECがあり、アフリカにはアフリカの組織がある。また、ラテンアメリカにはラテンアメリカの組織があるように、太平洋地域には太平洋圏があつていいのではないかと思つている。しかし、それはヨーロッパにあるECとは性格が異なる。ECは等質の国の集まりだが、太平洋地域は先進工業国もあれば、発展途上国もある。立場は立場として、個性的な状況をそのままに、一つの太平洋を結ぶ共通の連帯を考えていくべきではない

か、ということだ。

—— 日中に次ぐ最大の外交課題である日ソ関係を今後どのように進めるのか。

**総裁** 昭和三十二（三十一）年に国交が復交してしまい、交流もしげくなつたし貿易も盛んになってきた。多方面にわたつて日ソ関係は発展している。これは自然の成り行きだ。今後  
も精力的に進めていきたい。

—— 国内政策については、いわゆる“二つの計画”が打ち出されているが、その一つである田園都市構想はどのようなねらいを持っているのか。

**総裁** 東京、大阪に中枢が集まり、あとは手足だけという日本は健全でない。ここ二十年の間に、人口の三分の一が都市へ集中し、都市では交通問題、住宅問題、環境問題などいろいろな文明の問題が出てきている。こんなことでは、ますますわれわれの四つの島は住みにくくなる。地方には、住み良い定住圏、生活空間を作っていかなければならない。そこには住宅があり、教育施設、体育施設、福祉施設もあり、地場産業など雇用の機会もちゃんとあるという状況が望ましい。しかも、それは高松市ぐらいの三十万都市がよい。先祖の墓がどこにあり、自分が卒業した小学校がどこにあるかわかるようでないといけない。このような住み良い生活空間にするには、田園都市構想を導きの星として、いろんな政策を組み合わせて工

夫していけばよい。

## 家庭はオアシス

—— もう一つは、家庭の基盤充実を打ち出しているが……。

**総裁** 国敗れて山河と家庭があつたから、日本は立ち上がることが出来た。だから家庭を壊してはいけない。住宅政策、相続制度、教育政策にしても、いろんな見地から家庭を見直していつて、間違いがあれば直していかなければならない。それがないと本当の意味での日本の再建はない。家庭は善意だけが生きている。無私、無欲なオアシスだ。これを壊さないよう住宅、教育、福祉政策などをもう一度見直そうというのが私の主張だ。

—— 香川県は瀬戸大橋、新空港などいろんなプロジェクトを推進しているが、四国の開発をどのように位置づけているか。

**総裁** 京阪神のためにある四国ではないけない。また、京阪神に奉仕する四国であつてはならない。やはり、四国の個性、特徴を活かして、京阪神と対等の立場を作っていかなければならない。まとまったプロジェクトを展開する場合、四国の方がはつきり自覚をしてやってい



かなければならない。あくまでも京阪神の従属物になつてはいけない。

—— 激動、混迷の社会にあつて、大平新総裁の“庶民の政治”に共感する県民、国民は多い。今後の一層の健闘に期待したい。

## 国際政治家としての大平正芳（後編）

渡邊 昭夫（東京大学名誉教授）

---

『大平正芳 政治的遺産』（財団法人大平正芳記念財団一九九四年）所載。  
『21世紀を創る―大平正芳の政治遺産を継いで―』（PHP研究所二〇一六年）掲載。渡邊昭夫先生は東京大学・青山学院名誉教授。大平政策研究会の九つのグループのうちの「環太平洋連帯構想研究」の主要メンバーとして、さらに大平正芳記念賞の第3代運営・選定委員長としても長年貢献された。本稿は前12号の前編を承けての後編と結論の構成になっている。

### 後編 国際政治家としての大平正芳―その思想形成過程

大平正芳が池田内閣の外相の職を辞任してからの数か月間、公私にわたる苦難の日々が続いた。公的生活では長年私淑してきた池田を失い、家庭生活では最愛の長男正樹と死別し

た。以後、しばらくの大平は、行動の人であるよりも観察と思索の人となる。この時期の終り近くに大平が出した書物を彼は『日暮芥考』（日頃の細々とした省察の意）と題したが、それは、こうした大平の心境をよく物語っている。この著述の後一年を待たずに宏池会の会長に就任した大平は、行動の人として再登場するための準備を活発に始める。それは、田中角栄と組んで、彼の内閣の外務大臣としての活躍へとつながるであろう。それまでの数年間は、大平にとっては、いわば雌伏の時代であった。

佐藤長期政権の期間、途中一年余、通産大臣として閣議に列することはあったが、政治家大平としては不遇の時代であった。それだけに、いわば、一步距離を置いて佐藤政治を観察する機会に恵まれたとも言える。佐藤の冷遇に対して憤懣がなかったとは言えないが、佐藤に対する静かなる対抗心は、大平の政治家としての成長のための発条として機能した。特に、佐藤政治の末期には、宏池会のリーダーとして、宰相の地位を目指して、政権担当に意欲を燃やし、そのための準備、いわば宰相学に自覚的に取り組んだ。この点が、向こうからやってきた機会を掴んで外相の座に就いた前の時期の大平とは違っている。無論、ここでも含羞の人大平は、盟友田中と最後まで争って宰相の座を獲得しようとはしなかったし、後に福田赳夫と争う時にも、政治が人生のすべてではないという冷めた姿勢を、どこかに残し

ていた（同じことは、前尾から宏池会会長の座を引き継ぐ時にも言える）。機会を追い求めるよりも、機会が向こうからやってくるのを待つという彼の姿勢は一貫している。とは言え、ただ無為に待つだけではなく、機会に恵まれた場合に備えての勉強を心がけてはいた。したがって、田中内閣の外相として、さらには自らの率いる内閣の首班として、政治の表舞台に登場する前に、十分のこころの準備があつたことは間違いない。

したがって後編でのわれわれの課題は、国家の指導者（ステーツマン）たらんとする大平が如何なる経緯とビジョンを胸に抱くようになったのかを、その国際問題に関連する部分に焦点を絞って考察することにある。具体的には、まず、雌伏期（宏池会会長就任まで）における大平の外交論を検討し、その後、宏池会会長就任以後の総裁選に備えた政策構想の体系化の過程とその所産を観察する。総裁選への挑戦は一九七二年七月と一九七八年一月との二度にわたるが、当面の目的からは、これらを一つのまとまった過程としてとらえてよいであろう。最後に、国際政治家としての大平正芳を、彼の思考と行動のスタイルの観点から評価することと結論としたい。

## 一 大平正芳の日本外交論

大平正芳が宰相の座を意識し始めるのは、一九七一（昭和四六）年四月の宏池会会長就任の前後からと考えてよい。それまでの間、政務調査会外交調査会の副会長・会長代理、同外交国際経済委員会委員など、党における外交関係の役職をいくつか経験している。また、一九六八年一月から一九七〇年一月まで、佐藤内閣の通産大臣として国際経済問題を扱い、とくに日米繊維交渉に関与した。しかし、全体としては、一步距離をおいたところから佐藤政治を眺めるというのが、この時期の大平の姿勢であったと見てよいであろう。

### (一) 外交の哲学

この時期の大平の国際問題に関する態度を、彼が一九六六年四月五日に自民党本部主催政治大学の講師として行った「日本外交の座標」と題する講演を主な材料として見ておこう。

これは、政務調査会外交調査会副会長として大平が行った講演であるが、日本外交に関する大平のまとまった考えを知るためには恰好の材料である。大平はまず序論で、野党の「秘密外交」攻撃論を意識しながら、外交交渉は秘密裏に行なければならぬが、交渉の結果は秘密であってはならない、真の「国民外交」とはそうした意味のものであるという、いわゆる

外交の民主的統制というテーマについての見解を述べることから始め、ついで、外交の目的が国益追求であるのは自明の事理だと言ひ、さらに、内政と外交は一体でなければならぬという年来の主張を展開している。総じてオーソドックスな議論で、一見、取り立てて論評する必要もないように見える。しかし、よく見ると、含蓄のある言葉がいくつか発見できる。例えば、国益に関して、短期的な目先の利益だけを追うのでなく長期的な視野で考える必要があると説き、「日計不足歳計有餘」（一日の単位では勘定が合わなくても、一年の単位で見ればお釣りがくる）という言葉でそれを表現しているのは、如何にも大平らしい。

こうした大平の外交論の一番根底にあるのは「外交は内政の外部的表現」であるという思想である。彼がこの考えをいつ何処から得たかは分からないが、すでに池田内閣の官房長官としての大平の主張にも含まれていたことは、前編でも指摘した通りであり、身についた思想となつていたことが分かる。彼が内政と外交の一体性を説くのは、外交においては「自分の力量や寸法を見究めてかからないと、大きい失敗を犯す危険」があると考えるからであつた。こうして大平は、「『介入』とか『非介入』の是非が問われる所以も、外交主体の力の限界を考えるからである」と言う。大平が説く「外交の主体性の確立」とは、そのような意味のものであつた。

そもそも、「自分の力量や寸法を見究めよ」というのは、外交に限らず、大平の政治観、いな人生観の基本にある思想のように思える。大平正芳の政治行動が抑制の効いたものとなる秘密は、この辺に潜んでいた。それと関連して注目すべきは、後段で大平は社会党の中立主義は「厳密な検証にたえない政策」だと徹底的に批判してしりぞけるが、最後に、ただ中立主義という言葉で人が言おうとしているものの中には、しばしば、「外交上の非介入の論理」を指している場合があることは留意すべきだ、と言っている点である。言い換えるならば、「外交主体の力の限界」という視点から「非介入」を説くというのであれば、それは「厳密な検証にたえる政策」たり得るかも知れないという含みが、そこからは読み取れよう。何気なく挟んだ短い言葉が、かなり重い意味を持つことがあるのが、大平の文章の特徴である。

ところで、「外交主体の力の限界」を認識せよという議論は、受動的外交を説くことと同じではない。大平が国内政治の場面でも、いわゆる「権力政治」を嫌い、自己抑制の効いた行動をよしとしたのと同様、外交においても、自己の力についての冷静でザツハリヒな認識がその基底になければならない、という考えを持つていたことの証である。大平がマツクス・ウエーバーを読んでいたかどうかは分からないが、ウエーバーが『職業としての政治』

のなかで政治家の資格として「燃える情熱」(conviction)と「冷静な判断力」(sense of proportion)の二つを一つの魂の中でしっかり結びつけることが肝心だと言っていることと関連させると、大平には「冷静な判断力」という条件は備わっていたことが分かる。ウエバーの別の表現で言えば「外交主体の力の限界」を認識した上で「介入」「非介入」の是非を論ぜよと言うのは、政治家としての「責任倫理」の証しである。では、他の一つの条件、「燃える情熱」あるいは「信条倫理」において、大平には欠けるところがあったのであろうか。この点の判断は、後に譲り、彼の外交論についての考察に戻ろう。<sup>23)</sup>

## (二) 総合安全保障論の起源

日本外交の内容についての大平の議論は、自由陣営との関係、国連政策、アジア外交という順に進められており、別の場所でも指摘したように、これまたきわめてオーソドックスに、『外交青書』のいう日本外交の三原則の枠の中に収まってしまふ、何の変哲もない話のように聞こえる。確かに枠組みとしては新味はないが、いくつかの興味を引く箇所がある。まず、自由陣営との関係の重要性をいくつかの理由をあげて論じ、その中で最も根本的な理由は安全保障上のものであると言った後で、日米安全保障条約に関する議論に入っていく。そこで彼が扱っているのは、一九七〇年に条約を自動的に延長するのか、期限延長の再交渉



をするべきかという当時の論争であり、これ自体は、今となつてはほとんど意味のない議論である（ちなみに大平は自動的延長論をとっていた）。

その後で、彼はつぎのような指摘をしている。「ただここで注意していただきたいことは、何事にも絶対ということがないように、安全保障にも絶対的な安全保障はあり得ないということです。あるものは、おかれた条件の下においていずれがより安全か、いずれがより少なく悪いか、という選択であろうかと思えます。また、安全保障の問題、さらに小さくは安保条約の問題にしても、軍事的側面はその一面、しかも補足的な一面にすぎないのであって、問題をより広い視野から取り上げなければならぬ」。与えられた条件の下で「より少なく悪い」ものを選択するのが政治的英知（Prudence、ゲームの理論の言葉を使えば、ミニ・マックス戦略）であるという考えを述べた前段も、大平の哲学を語っていて面白いが、「軍事的側面はその一面、しかも補足的な一面」という後段の指摘は、後の「総合安全保障論」の起源として見逃せない点である。

このように、大平は安全保障を狭い軍事的側面に閉じ込めてしまうことには反対したが、防衛努力の手抜きを正当化する気持は毛頭なかった。「世界の平和というのは、教会の鐘が鳴って、全世界のキリスト教徒が平和の祈りを捧げておるから保たれておるとか、街頭で大

勢の人が、核兵器全廃の署名をやっておるから守られているのもなくて、世界にある現実の力がともかくもバランスがとれているから平和が維持されておる……。バランス・オブ・パワーというのが、世界歴史のいままでの経験上、常に平和を支える基礎であった」と喝破する。はなはだオーソドックスなバランス・オブ・パワー論であるが、「教会の鐘」云々の件は、クリスチャンである大平の口から出ているだけに、いっそう説得力を増す感がある。ただ、同じころに別の文章で論じているところからも明らかのように、大平が防衛努力において真摯でなくてはならないと言うとき、「壮大な防衛構想」の必要を説いているのではなく、それが「政策主体の主体的真実性」の証しとなるといふ考えからであった。大平も「客観的条件を分析吟味して、そこからわれわれの施策を練り直そうとする……どちらかといえれば西洋的な思考型」を防衛論議に適用すること（言い換えれば、安全保障環境の分析に基づいて必要な防衛力をほじき出す手法）の意味を十分認めた上で、「政策主体の主体的真実性」という視点を忘れると「政策技術の巧拙」論に墮してしまおうと警告している。安全保障の根幹は「政府の対内、対外にわたる信用と権威」を確立することにあるという大平の議論は、そこから導き出される。安全保障への総合的アプローチを大平が強調する所以も、またそこにあった。なお、大平は後の機会に憲法九条問題について意見を問われた時に、いまだ議論が

熟していないと言うだけで、直接的には多くを語っていないが、日本の軍備の在り方についても、大平は「政策主体の主体的真実性」という視点から考えていたと推測できる。<sup>(26)</sup>

### (三) 国連の平和維持機能

つぎに国連政策について、「わが国の国連外交上の最大の問題は、皆さますでに御承知のように国連の平和維持機能に、日本がどれだけ協力するかという問題であります。すなわち、もし国連軍が結成されたならば、日本はその国連軍に兵力を供出するのかしないのか、そのことが中心の問題だと思っております」と大平が言うのを聞くと、われわれは一瞬、今ここで彼が生きて語っているのかという錯覚に襲われる（確認すれば、大平がこう語ったのは一九六六年四月のことである）。彼は、国連の休戦監視団（今日的表現で言えばPKO）に日本が参加するのは当然で、憲法違反の恐れはないが、いままで日本は「政策上遠慮」してきた。しかし「国連の平和維持機能を強化し、充実にしようというなら、……それが海外派兵というべきものでなければ、協力を惜しむべきではない」と言い切っている。本来の国連軍ができて、国連が主体となって武力を行使して国際紛争を解決するという場合に日本はどうするかという将来の問題にも、大平は触れている。それについては、違憲説と合憲説（憲法九条が禁じているのは日本が主体となって行う武力的な紛争解決であって、国連軍への日本の参

加はそれに抵触しないという説」とに意見が分かれていると整理した上で、「国連を尊重し、これに協力する方針を堅持する以上、また日本の国際信用の上から言っても、積極的な態度でこの問題は検討すべき」だと、自分の意見を表明している。このような議論の仕方を見ると、大平が問題を根本に立ち返って考えるといういつもの習慣を、ここでも、崩していないことが分かる。

#### （四） アジア外交論

アジア外交についての大平の議論を見てみよう。彼は、まず、アジア外交とかアメリカ外交とかいうように地域的に外交を分解して考える癖があるが、これはともすれば、たとえばアジア外交という独特の部門があるような誤解に導くので注意すべきだし、「たとえば日米外交の自身が実はアジア問題であったり、アジア外交はそのまま日米外交になっておるうちに、それらは相互に内面的関連があるというより、むしろ一つの外交のそれぞれの側面である」と言う。これも平凡なことかも知れないが、大平が日本のアジア外交を日米関係と切り離された、あるいはそれと対立するものとしてとらえていなかったことを示している点で、示唆的な発言である。また、ヨーロッパという概念はすでに一つの定立した内容を持っているが、それに比べて「アジア的なもの考え方、アジア的生活様式、アジア的政治制

度」というものは、まだ固まったものがないので、「それを一括して処理していくというように考えるには、プリマチュア」であると述べている。要するに、アジアの多様性に着目しているのである。

この時点の大平には、まだ「アジア・太平洋」とか「環太平洋連帯」という観念は存在していないが、「アジア」を他の何かと区別したり、対立させとらえる考えを拒否していること、そして、アジアの多様性を強調している点で、後年の「環太平洋連帯」構想に通じるものが、すでに顔を出している。そのことは、アジア外交に関する大平のもう一つの論点にも現れている。すなわち、アジアの開発は巨大で困難な事業であると見たうえで、この事業を西欧の力を借りないでアジアの力だけでやろうという考えは「偏狭な精神」だとして、大平はこれを退けている。「西欧と十分協力して、アジアの開発につとめていく雰囲気と仕組みを、どうして作りあげていくかということは、特に日本の大きな責任」であり、「全世界の力をアジアの開発に結集するように努力」するのが日本の使命であると述べる。ここで彼が「西欧」という時、直接にはヨーロッパ諸国を念頭に置いているのは間違いないとしても、より広く「先進国クラブ」(OECD諸国)を指してもいるのであって、EC諸国だけを米国その他と切り離して考えているわけではない。

大平の目に映っていた当時のアジアは、今日のわれわれが眼前にしているような「繁栄と成長」のアジアではなくて、「貧困と停滞」のアジアであった。「アジアの問題は、今日でも大変むつかしいわけですが、今後における地域人口の増加と地域経済の条件を考えると、将来ますます厄介な問題となることは必至であり……日本としても余程の覚悟と用意が要る」と警告している。だからこそ、日本がパイ役になつて「全世界の力をアジアの開発に結集するように努力」せよ、という大平の議論になるのである。このようなアジアの現状と展望についての認識は、多分、当時の標準的なものであつたらう。そのようなアジア認識を立てば、米国やEC諸国をアジアから排除して日本が荷物を独りで背負い込むなどという考えが出てこないのは、当然だと言えなくもない。では、「繁栄と成長」のアジアを眼前にしていたならば、大平はどう考えただらうか。長期的、総合的な視野でものごとを考えると、大平の思考方法からすれば、やはり「繁栄と成長」を独り占めしようとする近視眼的で「偏狭な精神」を退けたのではないであらうか。

以上、大平の外交論の理論的ないし思想的骨格を見てきた。次に進む前に、この時期の具体的な外交問題についての大平の立場に、ごく簡単に触れて置こう。

## 二 沖繩、そして日米繊維交渉

佐藤外交の最大の成果が沖繩返還である。しかし、そこには「繊維のもつれ」があったことを今のわれわれは知っている。<sup>(26)</sup> そのことを知った上で振り返って見たとき、佐藤外交のこの明暗両面をなす二つの問題に、ある時期の大平がそれぞれの仕方に関わったという事は、二人の政治家の資質ならびに良好とは言えなかつた二人の関係を考え合わせて見れば、運命的なものさえ感じさせる。

前編で見たように、池田内閣の外相として大平は、沖繩問題に関する日米協議委員会の設置をめぐる交渉に関与した。これは、ケネディ政権が打ち出した政策——沖繩住民の生活水準の向上を図り、現地の政情を安定させることによつて基地使用を円滑ならしめるという政策——の一環としてとられた措置であつた。ケネディの沖繩政策は、沖繩の施政権という根本問題には手をつけず、ただそれを先送りしたにすぎないという意味で、確かに不満足なものであつた。しかし、これ以後、沖繩問題が日米間の定期的協議の議題となつたという意味では、この措置が最終ゴールへ向けての始動であつたことも事実であつた。大平が沖繩問題に特に関心を持ったという証拠はないが、まず沖繩住民の社会・経済面での生活向上という

面から手をつけて徐々に本土と沖縄の距離を縮めていくという、池田・ケネディ時代の沖縄問題へのアプローチが、彼の気質に合っていたことは、想像に難くない。

このような大平にとって、佐藤栄作が沖縄返還問題を正面から取り上げたことは、多分、驚きであったろう。一九六八年一月、政務調査会会長としての資格で大平は、衆議院本会議で代表質問に立つが、その際に沖縄問題を取り上げた。彼はまず、「従来の沖縄政策は、日米協力による沖縄の民生福祉の向上に重点が置かれ、施政権の返還問題は、公の議題にはならなかった」という事実を述べ、その理由は「アジアの情勢が緩和」するまで、米国は沖縄基地を手放す気がないからだと指摘したあと、佐藤首相が「この問題にまっこうから取り組み、これを……日米首脳会談における主要議題にまでのぼせた」「悲壮な決意」を賞賛して見せる。しかし、問題は「アジアの緊張を前にしての沖縄における米軍基地の機能と、日本の核政策並びに安保条約との関係をどの次元において調和させるかに帰着する」のであるから、早期解決を望むあまりに「拙速であってはならない」と釘をさしている（原子力潜水艦の寄港問題を手掛けた経験のある大平は、核兵器問題の扱いの難しさを熟知していた）。要するに、「日本の側の」「国民的合意」と「アメリカの側の理解ある譲歩」なくしては沖縄返還はあり得ないが、後者（沖縄の核基地と基地使用の自由とを米国側が手放すこと）は「アジアの



緊張」が続いている限り望み得ないことであるし、そうである限り前者（沖縄返還の方式や核兵器の扱いに関する日本国内のコンセンサス）は達成できない、というのが大平の認識であった。これは、表面に現れた米国政府の公式の態度を見る限りでは、誠に正確な情勢認識であったが、この一見すれば出口のないところに敢えて出口を見出そうとしたのが、佐藤外交であった。実際、この時点でワシントンでは、沖縄政策の根本の見直し作業が進んでいたであつて、大平が言う「アメリカの側の理解ある譲歩」は必ずしも不可能事ではないところまで近づきつつあつた。<sup>28</sup>しかし、佐藤がこの問題に手をつけた時、彼自身にもそこまでの成算があつたわけではないので、大平の目には、危なっかしい賭と見えたのも無理はない。大平の読みの浅さをあげつらうことは誰にもできないが、手堅さを身上とする大平政治の限界が、その辺にあつたと言ふことはできるのかも知れない。<sup>29</sup>

沖縄返還問題ともつれた繊維交渉も、池田内閣の大平外相時代にまで遡る問題であつた。一九五〇年代を通じての米国の繊維産業の不況を背景に、アイゼンハワー政権は日本に綿製品輸出の自主規制を要請し、一九五五（昭和三〇）年二月、日本政府はそれを受け入れた（これが、その後続くことになる他の品目に関する一連の「自主規制」の先例を開いた）。さらに一九五七年一月、五か年間の規制延長を定めた協定が結ばれた。この五七年協定の有効期

限が一九六二年に満了したあとは、一九六三年からジュネーヴ綿製品長期取決め（LTA）が日米間にも適用されることになり、米国政府は、同取決めの第三条（市場攪乱条項）に基づいて日本の対米綿製品輸出の主要部分を占める四〇品目について、一九六三年の規制のレヴェルを決定すべく、協議を申し入れてきた。ケネディは、繊維産業の救済を公約に掲げることで、選挙戦に勝利できたという経緯もあって、彼の政権において、この問題は高い優先順位を与えられることになった。六一年五月、ケネディ政権は「アメリカ繊維産業に対する救済計画」（いわゆる七項目計画）を発表する。こうして始まった日米綿製品交渉を、大平は「戦後の日米外交において、最もはげしい交渉」と呼んでいる。ガットの綿製品委員会に提訴すべしとする通産省の強硬論を大平外相は抑え、日米二国間の交渉を優先させた。自主規制が取れてやつと「青天井になった」と業界関係者が喜んだ矢先の米国の申し入れであったので、通産省と業界の憤激が並大抵のもでなかつたことを大平は承知してはいたが、それでも、「二国間で十分話し合いをせずに、いきなり公衆の面前に問題を持出せば、日米友好関係全般にアウト・オブ・プロポーションなひびを入れる結果」となることを、大平は恐れたのであった。このときは「四か月のけわしい交渉を重ねた結果」、一九六二年七月、三か年の有効期限をもつ綿製品貿易取決めを何とかまとめることができた。しかし諸般の事情か

ら、「今後の日米交渉は……いつそう微妙な交渉となるものと思われる」、と大平は予想していた。<sup>30</sup>

不幸にして、大平のこの予言は数年ならずして、しかも、彼がその時点では予想もしていなかった沖繩問題との絡みという形で、実現する。一九六八年の大統領選挙に当選したりチャード・ニクソンは、ケネディと同様、南部の支持を確実にするために繊維産業の救済を公約に掲げていた。この、ニクソンの意図を受けて欧州諸国や日本との交渉に当たったモリス・スタンズ商務長官の態度は、始めから極めて高飛車なものであった。今回は、一九六二年の時と違って、大平は、自らが関係業界と通産官僚の強硬な圧力を背後に控えた通産大臣として対米交渉に臨むことになった。通産大臣としての大平は、貿易と資本の自由化促進政策を指導してきたという立場から言っても、ガットのルールを無視した米国政府のなりふり構わぬ言い分を認めるわけにはいかなかった。こうして一九六九年五月に来日したスタンズとの交渉は、物別れに終わった。これが、波乱に富んだ日米繊維交渉の始まりであった。

日米友好関係の維持については人一倍の関心を抱いていた大平にとって、このニクソン政権の余裕に欠けた態度にどう対応するかは、苦悩の種であった。彼は対米妥協反対派の旗頭

という立場を維持しながらも、ともかくも交渉の継続のために必要な最小限度の譲歩を行いつつ、この場を凌ごうと努めていた。ところが、沖繩返還交渉に第一の優先順位を与えた佐藤首相は、ニクソンとの間で、非公式のチャネルを通じて密かな取り引きを行う一方、彼の政治生命を守るためには国内的にその事実を隠し通す必要があった。最高首脳が密かに描いているシナリオを知らされないまま、日米交渉の舞台で芝居を演じなければならなかった役者たちは、そのために、翻弄される憂き目に遭った。大平も、その一人であった。そのころ、「縄と糸の取引き」の疑惑は、すでにかなり広く行き渡っていた。一九六九年一月、ニクソンとの会談で沖繩返還の合意を取りつけた佐藤がまだワシントンにいる同月二四日、大平通産相は記者団の質問に答えて、そのような疑惑には何の根拠もない、とはっきりと否定した。佐藤帰国直後の閣議のあと、大平が佐藤に、公表された事実以外に、何か聞いておいた方がいいことはないか尋ねたのは、一抹の疑念を彼自身、払拭できなかったためであろう。それに対して佐藤は、「何もない」と、いとも素っ気なく答えたという<sup>⑧</sup>。佐藤の秘中の策について何も知らされなかった大平は、そのまま筋を通して米国側との交渉に当たるという姿勢を崩そうとはしなかったために、佐藤にとつては最も邪魔な存在と映った。その結果、佐藤は内閣改造の名の下に通産大臣の首をすげ替え、大平の後任に宮沢喜一を当てる

いう処置をとった。釈然としないものが大平に残ったとしても、無理はなかった。大平は繩と糸の絡み合いの犠牲者の一人であった、と言うことができよう。

### 三 政策構想の体系化

沖繩返還の実現を頂点に佐藤政治は終幕へと向かい、政局は一気に流動化した。そうした動きは、宏池会に波及し、その結果は前尾から大平への交替劇となつて現れる。こうして一九七一年四月、宏池会会長に就任した大平を中心に政策研究活動が活発化する。それは、いわば政権担当を念頭においた政策構想の体系化の作業であつた。この作業の主体となつたのは同年五月に発足した大平系の議員からなる政策委員会であつた。この委員会の会合に大平はほとんど欠かさずに出席して積極的に議論に参加し、文章化の段階でも彼の手が入つていくというから、こうして生み出された政策文書には、大平自身の構想が強く反映されていくと見てよいであろう。<sup>32</sup> 大平は、これらの政策的準備を整えた上で、一九七二年七月の自民党総裁選に立候補した。

#### (二) 「日本の新世紀の開幕」

大平グループの政策文書は「潮の流れを変えよう」と題する合計五つの提言シリーズから

なっていたが、その中で、国際問題に関連が深いのは第一の「日本の新世紀の開幕」および第五の「平和国家の行動原則」の二つである。とくに、一九七一年九月一日の宏池会議員研修会で行った「日本の新世紀の開幕」と題する大平の演説は、いわば大平派の旗揚げともいうべき記念すべきものであった。大平がここで「戦後の総決算」を呼び掛けているのが印象的である。彼によれば、時代はいま「まさに大きな転換期」にさしかかっている。というのは、一方ではこれまでの国際政治経済秩序を支えてきたドル体制が弱体化し、他方では「経済の成長軌道を力走してきた」日本に対する諸外国の嫉視と抵抗が強まってきているからである。したがって日本は、「国際的インサイダー」として経済の国際化の担い手にならざるを得なくなってきた」のであって、「政策軌道の大胆な修正」が時代の要請である、というのが、その基本的認識であった。国民的連帯感と国民の政治への信頼が「国家存立の基礎」であるという哲学を述べたあと、大平は「自主平和外交の精力的展開」と「田園都市国家の建設」を呼び掛ける。この二つが大平の政策体系の内外両側面を現す基礎的な観念であった。「自然と調和したバランスのとれた人間社会」を理想とする「田園都市国家」論についてはここでは立ち入らないが、「自主平和外交」に関して、もう少しその内容を見ておこう。

米中接近などの国際政治の構造的変動を念頭におきながら大平は、米中ソの三大国（これ

を「極」と呼んでいる)との接点に位置し、これら三大国の「風圧」の下におかれた「経済大国」である日本にとつて、「世界の平和こそが……生存の条件であり、世界のいずれの部分とも断絶できない」と述べる。そこから「軽率な大国意識や経済的エゴイズム」を戒め、「平和の対価を正当に支払う覚悟」が必要だとの議論へと導く。「軽率な大国意識」の戒めが、歯止めのない自衛力の増強に対する警戒を意味していることは明らかである。他方の「経済的エゴイズム」の戒めは、「平和の対価」論や「国際的インサイダー」として経済の国際化の担い手たるべしという前段の主張と併せて考えるならば、動揺しつつある国際経済秩序の維持者としての「自主外交」の推進を説く議論と関連していると見てよいであろう。

このあと大平は、具体的な問題として、中国問題、経済文化協力、太平洋経済圏の三点に言及しているが、そのなかで最も注目されたのが中国問題であったことは、当時の政治状況からいって不思議ではない。かつて池田内閣の外相として「世界の祝福」のもとに北京政府が国連での中国代表権を認められる日がくれば日本も北京との国交正常化を図るべきであると述べた自らの国会答弁を引用しながら、大平は日中国交正常化への積極的立場を初めて鮮明にした。次期政権の担当者たらんとする大平が、内外に対して発する政治的メッセージとしては、この言明は最大の効果をもっていた。これに比べて他の二つは、目前の政策課題と

いうよりも、日本外交に関する長期的ヴィジョンないし役割認識に関わる大平の立場を明らかにしたものであった。すなわち、経済文化協力の推進は、上に述べた「経済的エゴイズム」の戒めと関連するもので、言い換えるならば、これまでの経済外交が「なりふりかまわず経済の海外進出を試み」てきたことへの反省に立って、「経済大国」に相応しい役割を日本が果たすべき時期がきたという認識を表している。また、太平洋経済圏論は、頭越しの米中接近が日米関係に与えた衝撃を念頭に置きながら、太平洋経済圏にその生存と繁栄がかかっている日本にとつては、対米協調が今後も依然として日本外交の主軸でなければならぬという考えを説いたものであり、後年の「環太平洋連帯」へと発展する内容を含んでいた。

(一) 「平和国家の行動原則」

翌一九七二年五月八日に行つた「平和国家の行動原則」と題する講演で、大平は、以上の諸点をさらに敷衍している。ちょうど一週間後に控えた沖縄返還の調印式に言及しながら大平は、一九七二年が「世界の政治にとつても、わが国の政治にとつても重大な選択の年」であると聴衆に呼び掛ける。すなわち、国際政治家としての大平正芳「戦後四分の一世紀にわたつて、……対米協調を主軸とする外交を展開してきた……わが国はけわしい世界政治に深



くコミットすることを避け、日米安保条約に自らの防衛を委ねつつ経済の復興と自立に専念してきた」。しかし、「それなりの成果を収め」てきたこの政策も、「アメリカの指導力は次第に弱化し、わが国の経済力が強まった」今日の情勢のもとでは、そのままでは維持できなくなった。「かくして、いわゆる対米依存の時代は終わり、日本は、これまでの外交と防衛の政策について改めて自主的な対応を迫られ」ているというのが、大平の認識であった。こうして、彼は、防衛論議をタブーとする悪しき風潮を捨て、安全保障についての真剣な検討をせよと、国民に訴えた。

このような基本的認識に立つて大平が提唱する新時代の外交・安全保障政策の骨格は、以下のようなものであった。第一に、国際政治における力の役割に関して大平は、ハードからソフトへ重点が移動しつつあることを指摘し、「パワー・ポリティックスの論理をこえた新しいヴィジョンとシステムを組み立て」、人類「共通の敵を克服」するべきであると説く。すなわち、核兵器の管理、地球汚染、資源枯渇の回避などの「ナショナルなレベルをこえたグローバルな問題」の解決が、人類の運命を決める鍵であるというのである。第二に、米ソは軍事力、とくに核能力において他の追随を許さない存在ではあるが、「平和維持手段としての軍事力が持つ意義は相対的に弱まりつつある」。こうした観点からアジアの情勢をみる

と、「アメリカ、ソ連、中国、そして日本の四か国の間には、異なった枠組みにおいてさまざまな矛盾を含みながらも、一応のバランスが成立している」。したがって、この四大国とりわけ日中両国が、「この地域に平和の条件をつくり出すよう努力し、もし紛争が生じた場合にも、それを早期に解決できるような仕組をつくること、最も必要になってきた」。いわば、日米関係を軸としながらも、新しい国際情勢に適合した多角的・地域的な安全保障の枠組みの必要性を指摘している。ここに描かれているグローバルな、そしてリージョナルな問題解決のシステムとそのヴィジョンは、二〇年以上たった今でも、ほぼ通用する、いな、ますますその妥当性が明らかになってきたと言つてよい。その意味では、彼の思想は時代を先取りしていた。

では、日本という国家の在り方について大平はどのように考えていたのであろうか。彼によれば、日本は「地球全体を裾野とした、グローバルな背景を持つ」経済の上に成り立っているものであつて、その日本が、世界中に際限なく広がった市場と通商路を自らの軍事力で守ることなどは幻想である。このことは確かに日本のもつ脆弱性を示す事実ではあるが、相互依存の時代にあつては「すべての国の立場が脆弱であり、すべての国民が不安であると言わなければならない」。それにしても、このようなグローバルなシステムに生じる激変に対す

る脆弱性をことさら強く意識せざるを得ない日本が、グローバルな経済システムとその基礎となる国際的平和の維持に自国の利益がかかっていると見て、そのために努力するのは、当然だということになる。日本が「平和創造国家としての役割」を果たすことが安全保障の基礎だという大平の考えは、そこから出てくる。具体的な施策としては、①日中国交の回復、②日米安全保障条約（「アジアの平和を創り出すには、政治的多極化の中にあつて、日、中、米、ソ四国がこの地域の安全確保の道を、虚心に探究し、話し合う雰囲気をつくり上げることである。……日米安保条約は、そうした努力の中にあるべき位置づけを見出すものであると信ずる」）、③自衛力の規模と内容についての真剣な検討（「現有の自衛力を軽々に増強することにも、あるいはこれを不用意に削減することにも慎重であるべきであると信ずる」）、④対外援助の充実、⑤国際機構における日本の役割（「国連は……本来の平和維持機構としては見るべき十分な成果を上げてはいない。わが国は率先してその強化に協力しなければならない」）の五点を大平は取り上げている。こうした議論の中には、まだ冷戦の雰囲気濃い当時にあつては多分に理想主義的だと見られたかも知れないものが含まれているし、大平政治の中で実行に移されることなしに終わったものも少なくないが、冷戦後の今日、かえって、聞くべきものがそこにあることを認めなければならぬ。

(三) 大平の外交演説

一九七二年が世界と日本にとって重大な選択の年だと大平は述べたが、彼個人にとっても、それは重大な選択の年であった。七月の自民党総裁選挙に出馬し、結局は田中角栄と組んで政権を手に取り、間髪を入れずに中国問題に取り組み、九月の北京交渉で日中国交正常化を実現する。ライムライトを浴びたこの場面の大平について、いま改めて筆を費やす必要はない。むしろ、ここでは、今までに見てきた大平の思想が、外務大臣としての公的発言にどのような形で反映されているかに、関心を向けよう。材料となるのは、次の四つの演説である。<sup>33</sup>

- ① 第七〇回国会での外交演説（一九七二年一〇月二八日）
- ② 第七一回国会での外交演説（一九七三年一月二七日）
- ③ 国連第二八回総会での演説（一九七三年九月二五日）
- ④ 第七二回国会での外交演説（一九七四年一月二日）

便宜上、国連での演説から見ていこう。前年の第二七回総会で中川融首席代表が行った演説、および翌年の第二九回総会での木村俊夫外相の演説と比べて見ると、国連第二八回総会での大平外相の演説には、紛れもなく大平的スタイルとでも呼ぶべきものがうかがえる。核

兵器による「恐怖の均衡」の上に三〇年にわたって大国間の大規模な全面戦争が回避されてきたことは、世界の近代史上に例を見ないことであると指摘して、そこに国際社会の新たな変化を見る一方、これは「かりそめの平和」であって、それをより安定したものにし「かりそめ」の性格を脱却する時を迎えつつあるという時代認識が、まず述べられているが、そこには大平一流の歴史感覚が顔をのぞかせている。しかし、何と言ってもこの演説の特徴はアジア論にある。「戦後、歴史上かつてなかった変貌を遂げたアジアの地域が、新しい状況の中で自己に相応しい新しい秩序と安定を見出だすことの重要性」について、大平は力を込めて語っている。中国の国際社会への復帰やASEANの活動に触れながら、彼は「アジアが新しい安定した秩序とそれに基づいた繁栄を求めて新しい時代に入りつつある」と言う。そして、人類全体の安全と福祉という国際連合の目標を実現する過程で、「世界の各地域のそれぞれの特異性に応じて、政治面でも、また社会経済面でも、その地域にもっともふさわしい形での協力を実現し、地域協力を通じての平和と繁栄のための調和の実現に貢献する」とが国連に求められていると、議論を進める。そして、日本に関して「平和の創造に貢献する」のがその役割であるという持論を展開することで、演説を締め括っている。この国連演説が、大平の「平和国家の行動原則」と見事な対応関係にあることは、明らかである。

田中内閣の外務大臣としての約二年間（一九七二年七月七日から一九七四年七月一五日）に大平は三回、国会で外交演説を行う機会を持った。いまここで、この三つの演説の内容の詳しい分析を行う余裕はないが、二、三の特徴的なヴォキャブラリーに着目しておこう。「アジア・太平洋地域」ないし「アジア・太平洋諸国」への言及は、第七〇回国会で三回、第七一回国会で二回、第七二回国会で二回ある。第七〇回国会演説では、この他に「環太平洋諸国」という表現が一回使われている。また、「アジア」、「アジア諸国」、「アジアの近隣諸国」、「身近な隣人であるアジア諸国」といった表現もかなり使われている。どの程度この時期の大平がこれらの言葉を意識して使い分けていたかは明らかでないが、アジアの問題に関する米国、カナダ、オーストラリアなどの先進諸国との協力がテーマとなっている時に、「アジア・太平洋」とか「環太平洋」という表現が使われている形跡がある。いいかえれば、単に「アジア」という場合には米国以下の諸国は含まれていないことになる。いずれにせよ、アジアの問題をアジア諸国だけで論ずるのが望ましいとか、それが可能だとかいう思想が大平とは無縁のものであったことは、先に指摘した通りである。アジア・太平洋の地域的協力という観念それ自体は、一九六〇年代後半以来、いろいろな政治家が好んで取り上げるテーマとなっていたので、大平に著作権があるわけではないが、大平の場合の特徴は、

日中接近がアジアの国際関係に与えた影響との関連でこのテーマを取り上げている点にある。第一に、東南アジア諸国が日中接近に対して抱く不安を和らげる必要、第二に日米関係と日中関係を両立させる方式の探究、第三に日中接近がソ連と日本との関係に要らざる緊張を招くことへの懸念が、大平の地域主義へのアプローチの動機となっていたことを、彼の外交演説から読み取ることができる。<sup>(34)</sup>

もう一つの特徴的用語は、相互依存である。とくに第七二回国会（一九七四年一月）の外交演説は、相互依存演説と名付けてもよいほど、頻繁にこの表現が使われている。これは大平個人の好みの言葉というよりも、時代の流行語と見るべきかも知れないが、それが「力による抑止」から「国際協力による抑止」へと国際政治が変質しつつあるという大平の考え（第二八回国連総会演説）とよくマッチしたものであったことは、間違いない。相互依存という観念は、リベラリスト大平正芳の気質に合っていた。と同時に、当時の国際情勢を見詰める大平の厳しい眼が、そこには感じられる。米国の力の相対的低下やアラブの石油戦略に見るような第三世界諸国間の資源ナショナリズムの高まりなど、国際経済システムに生じつつある構造的動揺が、相互依存という言葉を口にする時の大平の念頭にあったことは、想像に難くない。「平和国家の行動原則」で大平が日本の脆弱性に言及していることから分

かるように、彼が相互依存と言ひ、国際的協調による問題への対応を強調する時、この時期の国際政治・経済の構造的変動に対して大平が抱いていた危機感が、その背景にあつた。<sup>(35)</sup>

#### (四) 政権獲得と政策形成

大平正芳が外相のポストを離れてから、福田赳夫との宿命の争いを通じて政権を獲得し、宰相の座につくまでの間には、さらに数年の歳月が流れた。その間、盟友田中角栄の失脚を含めて大平にとっては思わしくない事件の数々があつたが、ここで、そのことに立ち入る必要はない。田中、三木両内閣での大蔵大臣、さらには福田内閣での党幹事長の立場での大平の種々の経験が、彼の思考に如何なる影響を与えたのかをつぶさに見ている余裕も、今はない。一九七八年の秋も深まるころ、彼がついに総裁選に打つて出ることを決意した時に大平周辺の政策立案グループが作成した政策文書や総理就任後の大平正芳の発言などを材料として、最晩年の大平正芳の思想の在り方をうかがうことで満足しよう。

これまでに述べてきたことから明らかな通り、主要な問題に関する大平の考えかたの基礎は、この時期までに、すでにでき上がっていた。とくにポスト佐藤の総裁選の際に用意した一連の政策提言に、大平政治の骨格が現れていた。一九七八年の総裁選に備えて大平周辺の人々が行うべきことは、そうした骨格に肉づけを与えるために、最近の大平の発言を整理し



て編集することであった。その結果生まれたのが『大平正芳の政策要綱資料』と題する文書である。いわば「大平語録」とも言うべきこの文書の冒頭に置かれているのは、一九七〇年代（昭和四十年代後半）になって日本のそれまでの「順調な戦後経営」を支えてきた内外の環境が大きく変動し始め、「大地が揺れ動くような不安定な時期」に入ったという大平の時代認識である。時代が「急激に変貌」しつつある中で、大きな立場から、日本の将来行くべき道を見定めたいという気持ちで総理就任の前後の大平にあったことは、当時の彼の数々の言行に現れている。日本人が将来進むべき道の選択というこの「大事業」に比べて、内閣の寿命は短い、「この大事業が私の世代に完成することがなくとも、私は次の世代が力強く引き継いでくれることを信じて」いると、大平は語っている。大平のこの言葉は、実際に大平が道半ばにして倒れたことによつて、本人が意図したであろうよりもいっそう予言的な響きを持つものとなつてしまった。大平の指示で組織された九つの政策研究グループのうちの六つから出された報告書は、彼の死後にまとめられたが、その報告書の扉の裏には、大平のこの言葉が印刷されている。

話を『政策要綱資料』に戻せば、そこでは「一つの戦略、二つの計画」という、やや中国風の表現で、その政策内容を枠づけていた。「一つの戦略」とは総合安全保障戦略であり、

「二つの計画」とは家庭基盤の充実計画と田園都市計画である。このうち、外交政策に関するものは総合安全保障戦略であり、以下の論述もこれに焦点がおかれるが、大平の場合、調和のとれた社会と国民の信頼をつなぎとめることのできる政治とが国家の安全保障の基礎であるという信念があったので、内政と外交を機械的に切り離すことは彼の本意ではないという点を再確認しておく必要がある。「総合」安全保障という意味には、そのことが含まれていた。ところで、大平の公的な発言において「総合安全保障」が登場するのは、確認できる限りでは、一九七八年一〇月二八日付の『東京新聞』の記事が最初である。そこで大平はつぎのように語っている。「これまで先人が達成してきた実績は大事にしていきたい。議会制民主主義、自由市場経済、総合的な安全保障を守っていくことは、国民的合意として定着している<sup>38</sup>ので、これを着実に保守し、発展させていきたい」。

大平の総合安全保障論の基礎にある考えは、次の三点に要約できる。第一は、直ぐ前に指摘したことに関連するが、日本の政治に対する国民と諸外国からの信用が国家の安全保障の基礎であるとする点である。第二は、日本への直接の武力攻撃に備えるには「現在の集団安全保障体制——日米安保条約と節度ある質の高い自衛力の組み合わせ」が必要であるという考えである。ここに言う「節度ある質の高い自衛力」が何を意味するかが問題であるが、安

保条約と自衛力の組み合わせという考え自体は、格別に大平的な特徴とは言えない<sup>39</sup>。大平の総合安全保障論の最大の力点は、次の第三にある。彼によれば、資源と市場を広く海外に求める必要のある日本にとっては、国際政治・経済システム全体が安定して始めて日本の安全も保障されるので、日本だけの平和はあり得ない。したがって、これまでの「集団安全保障体制ですら不十分」であり、「内政の充実をはかるとともに、経済協力、文化外交等必要な外交努力」の強化がこれに伴わなければならない。「安全保障は軍事力だけでなく、政治、経済、外交、文化、科学もろもろの複合的な力によって形成されているのだから、軍事力を軽視することはできないが、これを偏重する考えはとらない<sup>40</sup>」。軍事に重点を置いた伝統的安全保障概念を非軍事的な要素をも含めたものに拡大することは、冷戦後の現代においてはそう珍しいことではないが、大平がこれを提唱した当時にあつては、斬新な響きをもっていた。それだけに、安全保障政策の軍事面をサボタージュするのが総合安全保障論の真の狙いではないかという疑念が残ったが、大平の真意に関する限りでは、日本が国際システムの維持と国際安全保障の強化のために経済や文化を含めた「総合的」手段を総動員して積極的な外交を展開する時期であるということを強調することにあつた、と思われる。言い換えれば、防衛を従来の狭い防衛政策論議の枠から取りだして、それを広い対外政策・国家戦略の

枠組みの中に位置づけることが大平の真意であった。

ところで、大平が米国と組んだ従来、「集団安全保障体制ですら不十分」であり、より積極的な日本外交が必要だと考えたのは、米国の力の相対的低下という事実を重く見た結果である。米国の力の相対的低下は、日本の力とその国際的地位の相対的向上と裏腹の関係にあった。かつて一九六〇年代の初期に大平が初めて外務大臣をつとめたころの首相池田勇人は、日本はやがて米国および西ヨーロッパと並んで世界を支える三本柱の一つとなるというヴィジョンを口にするのを好んだが、当時はあるいは大言壮語と聞こえたかも知れない池田の言葉が、一九七〇年代の末までには、現実となっていた。一九七五年一月フランスのランブイエで開かれた経済先進国首脳会議に参加して以来、日本がこの会議のレギュラー・メンバーとなったことが、その象徴的な表現であった。しかし、そこから日米関係の重要性の低下という議論を大平が引き出していたわけでは、決してない。一九七九年五月のワシントンでの日米首脳会談で大平が行ったスピーチを、ここで想起すべきであろう。日米両首脳がそれぞれの幕僚を従えて座につき、カーター大統領が冒頭の挨拶をした後、大平に発言の番がまわってきた。その場を包む重苦しい空気を感じとった大平は、あらかじめ用意してあった原稿を離れて、カーター大統領につきのように呼び掛けた。「大統領閣下、現在、自

由主義諸国は、多くの困難に直面している、おそらく第二次大戦後、最大の危機でしょう。その自由主義国家の中心に大統領ご自身が坐っておられるのです。閣下の一挙手一投足は、アメリカの運命に関連するばかりでなく、広く自由主義国家のすべての運命を左右するものとなっております。どうぞ自重されてがんばって下さい。日本は良きにつけ悪しきにつけ、どこまでもアメリカを支持し、良きパートナーとしての役割を果たします。なんでも遠慮なくご相談ください」と。経済摩擦の諸案件を抱えて緊張した雰囲気が始まった日米首脳会議の空気は、このあと一気にほぐれたという<sup>①</sup>。また、この訪米の際、公式の歓迎会の席で大平が、日米両国はかけがえない友邦であり同盟国であると述べた意味も、自ずから明らかである。一九八〇年五月のカーター大統領との二度目の会談で、当時イラン人質事件やアフガンスタンへのソ連軍の侵攻への対応などで苦境に立たされていたカーターを大平は「共存共苦」という表現で激励したが、これは大統領その人に対する同情もさることながら、それを越えて米国のリーダーシップが国際秩序の鍵であり、それを支援するのが日本の利益であるという、大平の信念が言わせた言葉であった<sup>②</sup>。

日米関係に関する大平のこのような考えからすれば、総合安全保障戦略の一環として構想された環太平洋連帯が、日米関係を基本軸とする従来の政策に取って代わるものとしてでは

なく、それを補完し、強化する意図から出たものであったことは容易に理解できる。すなわち、大平は「わが国は日米友好を基軸に、地球上のすべての国と協調していかなければならない」が、同時に「アメリカが中南米諸国に、西ドイツがECに、そのECがアフリカ諸国に特別の配慮を払っているように、わが国が太平洋地域諸国に特別の配慮を払って」いくべきだと考えた。当初は、翌（一九七九）年に予定されていた東京サミットの前にパン・パシフィック主要国外相会議を開催するという手順を考えていたようであるが、実際には、大来佐武郎を座長とする環太平洋連帯研究グループにこの構想の具体化を命じ、その勧告にしたがって一九八〇年初頭にオーストラリアを訪問した機会に、公式にこの構想を提案した。その際に成立したオーストラリア政府との合意に基づいて、大平の死後間もない一九八〇年九月にキャンベラでセミナーが開催され、以後、それを初回とする太平洋経済協力会議（PECC）へと発展していくことになる。<sup>43</sup>

『政策要綱資料』に盛り込まれていたいろいろな構想は、大平が総理に就任した後、首席補佐官の長富祐一郎に命じて組織させた九つの政策研究グループの手でさらに練り上げられた。学者や役人をブレンとして政策作りをするという手法は、大平の前後にも例がないわけではないが、大平の場合の特徴は、当面の政策課題を前にしてそれに対する個別の答えを

出すという目的からではなく、「政策の枠組み」、すなわち長期的・根本的問題に関する政策的対応の知的枠組を作りあげること、これらの政策研究グループに期待したというところにある。これまでの考察からも明らかのように、元来、大平は、個別の政策課題を前にしてそれに対する答えを出す場合にも、その答えに至る筋道をまず明らかにしてかからねば気が済まないという性格の人であった。虎は死して皮を残すの譬えのように、大平の場合は、時々の問題への彼の対応もさることながら、その背後にあった政策構想とか政策思想といったものが、後々に影響を与えることになる。つまり、個別の問題は時とともに移り変わっていくが、それよりも「寿命の長い」政策の枠組みを後に遺すのが、政策研究グループを組織させた大平の意図であった。この点が、大平による政策形成のユニークな点である。したがって、比較的短命で終わった総理としての大平の政治的業績にこれらの政策提言が直接に生かされる機会が余りなかったとしても、それとは別に、その意義は残る。したがって、大平以後の内閣の政策にこれらの政策研究グループの提言が与えた影響をも検討の対象とすべきであろうが、それは大平正芳論の範囲をいささか逸脱することになるので、ひとまず、この辺りで筆をおくことにしたい。

## 結論 国際政治家としての大平正芳

戦後日本で活躍した政治家全体の中からベストメンバーを選んで内閣を組織するとした場合、どのような顔ぶれになるかという企画を、ある雑誌が試みたことがある。その企画で、外相として選ばれたのは大平正芳であった。大平自身、最後の病床で、景気などの経済問題と外交問題は大体うまくいったので自分でも及第点をつけてもいいと思うと、感想を洩らしたと伝えられている<sup>(45)</sup>。また、カーターは自分が大統領として接した世界百数十か国の首脳の中で、友人としてのつきあいのあったのは、エジプトのサダト大統領の他には大平正芳あるのみだと語った。ヘンリー・キッシンジャーも、その回想録の中で、大平について好意的に書いている。外交辞令の部分差し引いたとしても、大平が諸外国のリーダーに強い印象を与えた人物であったことは、間違いない<sup>(46)</sup>。

大平は耶律楚材の言葉である「一利を興すは一害を除くに如かず」を好んだ。政治家が大きな改革を意図して結果的に役所の仕事と予算の拡大を招くだけに終わるのは、愚の骨頂であって、無駄を省くのに腐心したほうがよほどましであると説く。また、青年に説き聞かせて、「まずわれわれは、現在に不満であっても、現在より悪い状態があり得ることも考えて



おかねばならないと思います。現在より事態を悪くしないために、どうすればよいかを考える方が真面目な生き方であり、そのために先ず努力することが大切である……。いかなる手段にも必ずプラスとマイナスが伴うもので、絶対的にプラスである手段などというものは無い……。現実には、よりプラスの多い、よりマイナスの少ない手段を工夫することである」と書いている。<sup>(47)</sup> 大平が大言壮語や無理で硬直した姿勢を嫌い、バランスと調和を重んじたのは、このような考えがあつてのことであつた。極端や過激を嫌い中庸や節度を重んじるという点で、彼の人生態度はリベラルであつたと言える。そうして、大利をねらうよりも大損を避けるのが政治の要諦だとした点で、大平は熟慮の人であつた。すでに述べたように、マックス・ウエーバーが政治家の条件の一つとして要求した「冷静な判断力」(sense of proportion)を大平は十分に身につけた人であつた。

このような「可能なこと」を「望ましいこと」に優先させる考え方は、一見すると、政治に対する消極的で退嬰的な態度であるかに見える。少なくとも血気盛んな青年を奮起させるような言葉ではない。実際、大平は、デマゴグからは最も遠い人であつた。しかし、それは彼に経緯がなく、大きな志がなかつたという意味ではない。政治における技術主義や専門化を退け、総合的なアプローチと大局的判断を彼は重んじた。そのような意味で大平は構想

力の人であった。彼がイデオロギー的な硬直性を嫌い、対決型の思考方法や感情論・情緒論に与しなかったことは、中国やソ連についての彼の態度によく現れている。そのことで大平はソ連や共産主義に甘いという批判を受けたことがある。<sup>(48)</sup>しかし、そのことは、彼が民主主義諸国の共有する価値観に対するコミットメントにおいて断乎さが欠如していたことを意味してはいない。彼の日米同盟論がその例であるように、「西側諸国」への帰属感、総合的・大局的な判断に基礎を置くものであつて、経済的利益や軍事的計算を十分考慮に入れながらもそれだけを根拠にしたものでもなかったし、ましてやイデオロギー的な熱狂とは全く縁がなかった。中国やアジア諸国に対する彼の態度も同じように、情緒的な親近感に由来するものではない。大平は中国文化に対する深い尊敬をもっていたし、近代の歴史における中国人その他のアジアの諸国民の苦難に対して同情心を抱いてはいたが、彼のアジア重視論は単にアジア人であるからという理由によるものではなかった。国際問題に対処するときにも大平正芳は、忍耐強い対話を通じての合意の形成と相互の信頼醸成が正しい方法だと考えた。その意味で、彼の態度は真正のリベラリストのそれであった。そしてその意味で、彼は不動の信念の人であった。ウエーバーの言う「信条倫理」においても、大平に欠けるところはなかった。

対決や拙速を嫌い、調和や熟慮を重んじた大平が、それでは決断力のない優柔不断の人であつたかと言えば、そうではない。無論、彼が自分の信念にも関わらず、周囲の反対論に屈してその信念通りの行動を控えたことが、全くなかつたわけではない。一九七三年の石油危機に際して、政府内外でのアラブ寄りの世論の大勢に順応して一定の譲歩をしたのが、その顕著な例である。<sup>(49)</sup>しかし、台湾問題という難問を抱え、国内、いな与党内部の強い反対があつたにもかかわらず日中友好条約の締結に際して不動の姿勢を保つたことや、対イラン・対ソ連経済制裁に関して時を移さず米国支援の態度を鮮明にしたことなどが示すように、これと見定めたならば動じない、熟慮断行の人であつた。

意思決定のスタイルに関して、人間を役人型、参謀型、政治家型の三類型に分けることができる。それぞれ、規則への精通、問題分析の能力、熟慮に基づく総合的判断力が決め手になるような意思決定のスタイルである。人間は誰でも生活の各局面で状況に応じてこの三つのスタイルを使い分けているし、同じ人物でもその人がある組織や集団の中でどのような地位、役職にいるかによって、違つた面を見せるであろう。たとえば、かけだしの役人と局長クラスの役人では違ふし、組織の頂点に立つ最終責任者にはまた異なる行動のスタイルが要求される。しかし、人にはもつて生まれた資質があるし、また経歴を重ねるとともに成熟し

て行くか否かで、結局はどういう特徴的なスタイルの人であるかが決まってくる。

大平正芳という人は、多面的なスタイルをバランスよく保っていたというか、そのような人として成熟することができた人と言つてよい。大平という政治家の魅力は、その複雑性・多面性にある。その点で、たとえば、天性の政治家肌の田中角栄がもつ面白さとは違つているし、佐藤栄作がもつていたある種の凄味も彼にはなかった。寛容と忍耐、融和と結束、信頼と合意といった大平好みの言葉だけをとると、人間関係重視のいわゆる調停型政治家のように見える。しかし、言葉・観念・歴史・文化を重んじる文人政治家というイメージは、しっかりと政策構想力をもつた人物像を浮かび上がらせる。盟友の田中に外交においては簡単に分かつたとは言わないことが大事だと忠告する大平は、だからと言つて優柔不断の人ではなく、熟慮の上で必要と判断したことは、万難を排して断行する人でもあった。国内的にも国際的にも複雑な多元多次方程式を解く能力が、政治家にますます期待される時代になつてきた今日、大平政治のスタイルは、記憶され継承されるに値する戦後日本政治の生んだ貴重な資産の一つである。<sup>②</sup>

② 原題は「わが党の外交政策」。前掲『春風秋雨』、一六一〜二〇四頁に「日本外交の座標」という題で収録

されている。

(23) マックス・ウエーバーの『職業としての政治』については、日本でも良く知られているが、最近の論評としては、マーガレット・サッチャーなど現代の政治家に当てはめて論じた森嶋通夫『政治家の条件』(岩波新書、一九九一年)がある。従来、「心情倫理」という訳語が当てられていたところを「信条倫理」とするべきだという点を含めて、触発されるところが多かった。

(24) 大平正芳「防衛問題の基本にあるもの」、前掲『春風秋雨』、二〇五～二〇七頁。

(25) 憲法九条に関しては、田中洋之助との対談『複合力の時代』(ライフ社、一九八八年)、三〇～三二頁を参照。

(26) 福井治弘他『日米繊維紛争』(日本経済新聞社、一九八〇年)。

(27) 官報号外(昭和四三年一月三〇日)第五八回国会衆議院会議録・第三号、八～一一頁。

(28) 沖縄政策に関する米国政府内部の動きについては、Priscilla Clapp, "Okinawa Reversion: Bureaucratic Interaction in Washington 1966—1969," 日本国際政治学会編『沖縄返還交渉の政治過程』(『国際政治』第五二号、一九七四年)、六～四一頁を見よ。なお、より新しく詳細な記述としては、つぎの文献がある。Peter W. Colm, Rosemary Hayes, and Joseph A. Yager, "The Reversion of Okinawa: A Case Study in Interagency Coordination," Institute for Defense Analysis, International and Social Studies Division, Paper P—889, July 1972.

- (29) これより少し後の時期、通産相辞任後に大平が反佐藤姿勢を明確にした頃のことであるが、沖繩の核抜き、本土並み返還を目指す佐藤の外交姿勢を「猫が鯨に噛みつくようなもの」と冷ややかに評していたと、日本経済新聞の記者であった山岸一平は回想している。本書所収、山岸一平「大平正芳氏の国際感覚」を参照。なお、沖繩返還への道については、河野康子『沖繩返還をめぐる政治と外交―日米関係史の文脈』（東京大学出版会、一九九四年）が最新の研究書である。池田・ケネディ時代の沖繩問題については、同書、一九三〜二二三頁を参照。
- (30) 前掲、『春風秋雨』、一〇一〜一〇六頁。
- (31) 前掲、『日米繊維紛争』、一二二頁、前掲、『大平正芳』、二二六頁。
- (32) その主なメンバーは、大久保武雄（委員長）、金子一平、佐々木義武、浦野幸男、谷垣専一、伊東正義であった。ときには外部から学者を呼んで意見を聴取するということもあったが、政策的論議は委員が行い、政策の文書化その他の事務は福島正光などのスタッフが担当した。
- (33) これらの演説のテキストは大平が議員在職二五年を記念して自ら編んだ『風塵雑俎』（鹿島出版会、一九七七年）に収録されているが、ここでは『わが外交の近況』第一七号（昭和四八年版）、同第一八号（昭和四九年版）所収のものを使用した。なお、このころの大平正芳の重要な演説としては、一九七三（昭和四八）年八月二六日に箱根で開かれた宏池会研修会での「新秩序への道標」と題する講演があるが、外交

問題には直接触れていないので、検討の対象とはしなかった。

- (34) 「アジア・太平洋」と「アジア太平洋」の両者が使われているが、その区別は無視した。なお、「アジア・太平洋」という用語法に外務省が固執したこと、「環太平洋」と対比して「アジア・太平洋」は「アジア」的要素を浮き立たせるので好ましくないという議論があったことを、長富祐一郎（当時、大平総理首席補佐官）が指摘している。そのような議論が出てくるのは、大平総理の「環太平洋連帯」構想が具体化する段階からであって、いま問題にしている時期には、大平自身を含めて、その点は意識されていなかったように見える。本書所収の長富祐一郎「環太平洋連帯構想」を参照。なお、大平以外の人物による「アジア・太平洋」論と大平のそれとの比較については、渡辺昭夫『アジア・太平洋の国際関係と日本』（東京大学出版会、一九九二年）、とくに第五章を参照。

- (35) 渡辺昭夫「八〇年代日本と国際環境」、内田滿編『変動の時代』（第二巻・政治の変動、朝倉書店、一九八〇年一所収、二二九～二四頁）が、一九七〇年代の国会での首相・外相演説の内容分析を行っている。なお、資源問題に関する大平の国際情勢認識には大来佐武郎の影響があったのではないかという指摘もある。これについては『大平正芳』、三三八頁を参照。大平自身が石油危機と日本外交について語った記録としては「石油危機と日本外交」（一九七三年二月二日）と題する講演（前掲『風塵雑俎』、一九八～二二四頁所収）がある。

- (36) 大平正芳記念財団所蔵の『大平正芳の政策要綱資料』（一九七八年一月二七日、全六四頁）をテキストとして使用した。
- (37) 同右、六〇七頁。なお前掲、長富祐一郎『近代を超えて』下巻、四四二〜四四三頁をも参照。
- (38) なお、一九七八年一〇月二日付の大平のメモには「国際協力システムと質の高い自衛力を中心とした総合安全保障政策を確立する」という一項があるという。前掲、『近代を超えて』下巻、二二八頁。
- (39) 大平は「集団安全保障体制」を日米安全保障条約体制と同義として使っていて、本来の国連の集団安全保障機構との用語的区別は、特に意識していないようである。
- (40) 引用は朝日新聞記事（一九七八年一〇月二八日）からのものである。同じ趣旨であるが、一月一四日の共同会見の記事では「軍事力を偏重することも間違いであれば、軽視することも間違い」となっていて、順序が逆になっているのだが、微妙にニュアンスが異なっている。現実の防衛力の在り方について大平がどう考えていたのかは、はっきりしないが、兵力の量的増大よりもその質的改善（装備の近代化、情報収集機能強化など）にウエイトを置いて考えていたことは確かである。
- (41) 新井俊三・森田一『文人宰相・大平正芳』（春秋社、一九八二年）、七九〇〜八〇頁にある大平の直話。新井は、経済問題のブレーンとして大平の身近にいた人物。
- (42) カーターは、後年、大平を追想する講演の中で、「同盟」という言葉を使った大平のスピーチに触れ、大



平がそう言ったのは軍事関係を強調するためではなく、かつては敵国として相い見えた両国が、いまでは幅広い価値観を共有し、そのことで共に利益を見出だしているという事実をさして言ったと述べている。

Address by Jimmy Carter, Ohia Memorial Lecture Series, Japan Society, June 16, 1990, p.2.

(43) この前後の経緯については、前掲、長富祐一郎「環太平洋連帯構想」を参照。

(44) 九つの政策研究グループの活動とその報告書の内容については前掲、長富祐一郎『近代を超えて』上・下二巻が、詳細な解説を与えている。

(45) 「識者一五〇人が選んだ戦後最強内閣」、『文藝春秋』、一九九一年一〇月号、一九二―二二三頁、前掲、新井・森田『文人宰相・大平正芳』、一七九頁。

(46) カーター前掲 Address by Jimmy Carter, p.1, Henry Kissinger, Years of Upheaval, Boston, Little, Brown and Company, 1982 pp. 743—745

(47) 前掲、大平正芳『私の履歴書』、一四九頁および一七七―一七八頁。

(48) 環太平洋連帯構想をキャンベラで発表した際の記者会見で、ソ連と中国を含めるべきかどうか問題になった。大平は「中国やソ連が参加を希望するなら、それを排除するものではない」と返事をした。この時会場からは非難とも聞かれるオーストラリア人記者の口笛が返ってきた。当時のオーストラリアのフレージャー首相は強硬な対ソ派として知られた人物であった。このような反応を大平はかなり気にしたようで、

外遊中の三晩続けて大平は、側近に「ソ連は果たして侵略的か」という質問をぶつけて長い間議論したと言う。前掲、長富祐一郎『近代を超えて』下、一一五～一二〇頁。このエピソードも、イデオロギー的にはなく、ザツハリツヒにソ連を見ようとした大平の態度を現している、面白い。

(49) 前掲、『私の履歴書』、一三四～一三五頁。また、前編で触れた非核三原則の「持ち込み」に関して政府の態度を明確にすべきだという議論を大平が周囲に止められて引き下げたことも、その一例に挙げていいかも知れない。

(50) 最後の部分は、『大平正芳記念財団レポート』第一〇号（一九九三年七月）所載の渡辺昭夫「大平政治のスタイルと今日の日本」に、多少の修正を加えたものである。

「付記」本稿は、少なくとも次の二つの点で、不完全である。第一に、当時の公文書がまだ僅しかか公開されていないために、事実の確認のできない点が、多々残っていること。第二に、国際経済政策に関する大平の思想と行動が、極めて部分的にしか扱われていないこと。そうした意味で、これは一つの試論である。より完全な大平正芳論は、将来の課題としたい。

けん てき こう

## 硯滴考 [13]

---

令和四年九月吉日 発行

発行者 公益財団法人大平正芳記念財団

〒102-0082

東京都千代田区一番町 10 番地 相模屋第二ビル 5 階

TEL : (03) 3230 - 2213

FAX : (03) 3230 - 2214

URL : <http://www.ohira.org>

